



各記事の内容については、タイトル横の二次元コードからご確認ください

静岡県最低賃金が時間額 1,154 円に改正されます (10月15日～)



静岡県最低賃金の改正について、静岡地方最低賃金審議会
(会長 畑隆) での審議を経て、静岡労働局長は、

時間額 1,154円 (改定前 1,097円)

発効日 令和8年10月15日

とすることを決定しました。

なお、事業場内最低賃金の引上げを支援する「業務改善助成金」
の申請期間は、**令和8年9月1日から同年10月14日まで**です。

その他、各種支援策や「静岡働き方改革推進支援センター」で
の無料相談などをご活用いただき、最低賃金への対応をお願い
します。

○ 業務改善助成金 コールセンター ☎ 0120-366-440
申請先：静岡労働局 雇用環境・均等室

○ 静岡働き方改革推進支援センター ☎ 0800-200-5451

もう、チェックした？
静岡県
最低賃金

時間額
1154円

令和8年10月15日から

年齢に関係なくパートや学生アルバイトを含め、
すべての労働者に適用されます。
賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。
最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、
使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

厚生労働省 静岡労働局



業務改善助成金
(厚生労働省HP)



働き方改革推進
支援センター

9月は「障害者雇用支援月間」です

「障害者雇用支援月間」では、事業主をはじめ広く国民一般に
対して障害者雇用の機運を醸成するとともに、障害者の職業的自立
を支援するため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、
都道府県、厚生労働省が連携して、全国で様々な啓発活動を展開し
ています。

この期間において、一人でも多くの障害者の雇用創出を図るため
県内のハローワークでは就職面接会を開催しています。ぜひ、この
機会に障害者雇用について考えてみませんか。

障害者雇用に関するご相談は管轄のハローワークまでお問い合わせ
ください。

障害者雇用支援月間について
(政府広報オンライン)



障害者面接会について
(静岡労働局HP)



障害者雇用支援月間

大きなきりんとともだちにならないな
令和8年度 障害者雇用支援月間における
「結婚コンテスト 働くがた〜今そして未来〜」
(小学生の部) 厚生労働大臣賞

9月1日〜9月30日

主催 厚生労働省、各都道府県労働局、各自治体、民間団体等
協賛 内閣府、厚生労働省、文部科学省、NHK
一般社団法人 日本経済団体連合会

第77回 全国労働衛生週間が展開されます (10月1日～7日)



～ 令和8年度 全国労働衛生週間スローガン ～
**ひとりひとりが貴重な人材
心も体も健やかに みんな生き生き健康職場**



今年も、9月を準備期間として、10月1日から7日まで、全国労働衛生週間が展開されます。

労働者の健康をめぐる状況は、高齢化の進行により一般健康診断の有所見率が上昇を続けているほか、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加しています。

また、精神障害による労災認定件数は、過去最多となり、特に小規模事業場におけるメンタルヘルス対策を含めた労働者の健康確保や取組の推進が重要となっています。

静岡労働局では、県下の労働基準監督署と各地区の労働基準協会と連携し実施事項の説明会を開催するほか、事業場における自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図るよう呼びかけていきます。

新規高等学校卒業予定者を採用予定の事業主のみなさまへ



令和9年3月新規高等学校卒業予定者の採用選考が令和8年9月16日より始まります。新卒者にとっての「就職」は、それまでの学校生活から職業生活に移行する、いわば「人生の大きな転換点」であり、採用選考が本人の適性・能力に基づいた採用基準により適切に行われるかどうかは、その方の今後の将来を左右しかねない重大なこととなります。

事業主の皆様には、この公正な採用選考の考え方についてご理解いただき、応募者の方に広く門戸を開き、差別のない公正な採用選考を実施していただくようお願いします。

詳しくは、静岡労働局ホームページをご確認ください。

その質問：「面接」で必要？

(事業主のみなさまへ)
詳しくは
公正労働選考特設サイト

出身はどこ？
親の職業は？
何人きょうだい？

あなたの会社は大丈夫？
人権に配慮した公正な採用選考が
できているか、チェックしてみましょう

- ◇ 採用選考時に、本籍・出生地などの本人に責任のない事項や思想・信条に関わる本来自由であるべき事項について質問したり、身元調査などを行うことは、就職差別につながるおそれがあります。
- ◇ 新規高等学校卒業予定者の応募用紙は厚生労働省、文部科学省及び全国高等学校長協会が協議して定めた「全国高等学校統一用紙」を使用し、事業主が独自に作成した応募用紙を使用しないでください。

令和8年熊本地震の災害に伴う雇用調整助成金の 特例措置を実施します

令和8年熊本地震に伴う経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を行わざるを得ない事業主の方に対して、雇用調整助成金の特例措置（下記参照）を実施します。休業等の初日が令和8年7月28日から令和9年1月27日までである場合が対象です。

お問い合わせ先：助成金センター（TEL：054-275-3010）

全国の事業所を対象とした措置

- 1 令和8年熊本地震に伴う経済上の理由により事業活動を縮小する事業主が対象となります
- 2 生産指標の確認期間を3か月から1か月に短縮します
- 3 最近3か月の雇用量が対前年比で増加していても助成対象とします
- 4 地震発生時に事業所設置後1年未満の事業主も助成対象とします
- 5 計画届の事後提出を可能とします



厚生労働省 ホームページ



リーフレット

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です



年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

年次有給休暇は、正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、法律の要件を満たしているすべての労働者に付与されます。

年次有給休暇の取得促進のためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

詳しくは、特設サイトをご確認ください。



年次有給休暇の計画的付与制度について



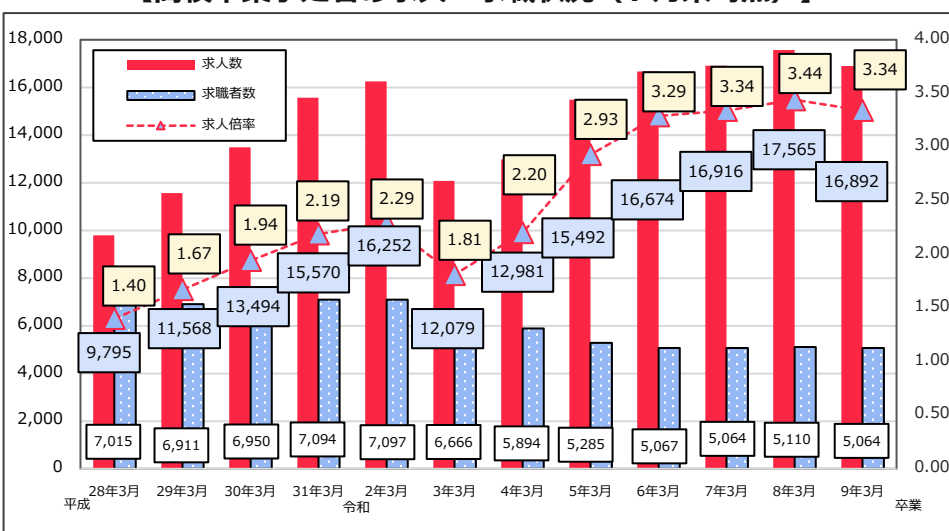
時間単位の年次有給休暇制度について

令和9年3月高校卒業予定者の求人・求職状況を 公表しました



令和9年3月高校卒業予定者に係る求人数は、16,892人で過去3番目、求人倍率は3.34倍で過去2番目となりました。

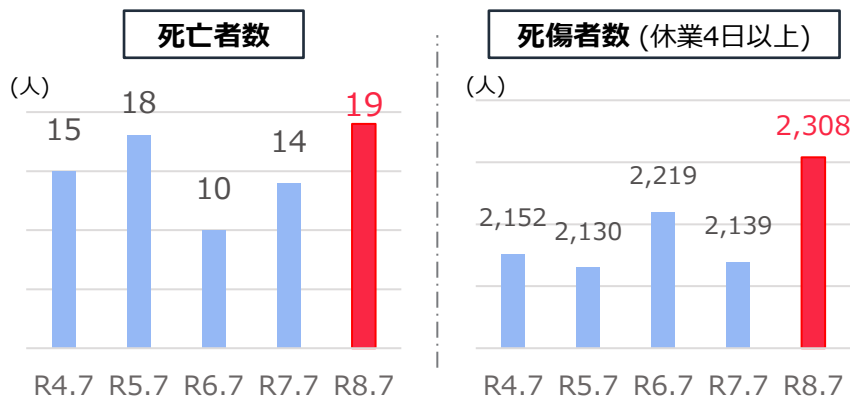
【高校卒業予定者の求人・求職状況（7月末時点）】



【新規高校卒業者に対する 求人活動スケジュール】

- ・高校が事業所へ応募書類を提出・・・9月5日以降
- ・企業による選考及び採用内定開始・・・9月16日以降
- ・一人3社までの応募・推薦可能・・・10月16日以降
- ・就業開始・・・卒業後

労働災害発生状況（令和8年7月末時点）及び「労災死亡事故多発警戒」の発令



事業主の皆さまへ

静岡労働局

労災死亡事故多発警戒発令

静岡県内では、令和8年8月30日現在、労働災害による死亡者数が24人となり、令和7年の年間死亡者数17人を既に7人も上回っています。特に、ここ1か月の間だけでも5人の尊い命が労働災害により失われており、死亡災害が相次ぐ極めて深刻な状況となっています。

このような状況を踏まえ、静岡労働局では「**労災死亡事故多発警戒**」を発令し、全ての事業場に対し死亡災害の撲滅に向けた緊急かつ徹底した取組を強く呼びかけています。

事業主の皆さまにおかれましては、今一度、災害防止対策を総点検するとともに、必要な措置を直ちに講じ、死亡災害を絶対に発生させないという強い決意のもと、労働災害防止に取り組んでいただようお願いいたします。

発生日	業種	発生状況
8月1日	林業	被災者は単独でチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。付近で集材作業を行っていた同僚が、被災者の伐倒木を集材しようとしたところ、倒木の下敷きとなっている被災者を発見した。
8月4日	その他の事業	被災者は国道の除草作業に伴う交通誘導中、走行してきたタンクカーにはねられた。
8月4日	その他の運輸交通業	東名高速道路の路肩で、被災者は故障した大型トラックの前にレッカー車を止め、故障車の対応をしていたところ、後続の大型トラックが故障車に追突し、被災者は故障車とレッカー車の間に挟まれた。
8月21日	輸送用機械等製造業	建造中の船内で溶断作業を行うため、被災者がガス溶断機に点火したところ、火花が被災者の衣類等に燃え移った。
8月26日	道路貨物運送業	被災者は事業場の敷地内で大型トラックの荷台に積んでいた鋼材を一人で確認していたところ、鋼材が崩れ、下敷きとなった。

R8年8月作成

令和8年7月末時点における静岡県内の労働災害による**死亡者数は19人**と、前年同期比で5人増加し、直近5年間で最多となっています。また、8月には**わずか1か月の間に5人もの尊い命が労働災害により失われる**など、極めて憂慮すべき状況となっています。

このため、静岡労働局では8月31日に「**労災死亡事故多発警戒**」を発令し、すべての事業場に対し、死亡災害の撲滅に向けた緊急かつ徹底した取組を強く呼びかけています。

事業主の皆様におかれましては、職場の危険箇所や作業手順を今一度総点検し、必要な対策を直ちに講じていただくとともに、「自社から決して死亡災害を発生させない」という強い決意のもと、労働災害防止対策の徹底に取り組んでいただくようお願いいたします。

静岡県有効求人倍率（令和8年7月）



<雇用情勢の概況>

令和8年7月の有効求人倍率（季節調整値）は1.10倍となり、前月を0.02ポイント上回りました。静岡労働局では、県内の雇用情勢について、「**改善の動きに一段と弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。**」と判断しています。

